

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開 催 日 時	令和6年8月28日	開始時刻 14時30分 終了時刻 16時25分
開 催 場 所	枚方市役所第3分館第4会議室	
出 席 者	安藤委員、石田委員、出倉委員、片岡委員、合田委員、崎村委員、 高瀬委員、多田委員、田中委員、田邊委員、常委員、富岡委員、松本委員、 （臨時）飯田委員、（臨時）大西委員	
欠 席 者	北山委員、木場委員	
案 件 名	【案件】 1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2. 若者アンケート結果について 3. こども・若者からの意見聴取・反映の実施について 4. （仮称）枚方市こども計画の中間整理案について	
提出された資料等の 名 称	資料1－1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6 年度にかかる主な取り組み 令和5年度実績（案） 資料1－2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表 資料1－3 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業 量及び実績（案） 資料2 若者アンケート調査結果（案） 資料3－1 こども・若者からの意見聴取・反映の実施について 資料3－2 （仮称）枚方市こども計画の中間整理案（やさしい版） 資料3－3 （仮称）枚方市こども計画の中間整理案（概要版） 資料4 （仮称）枚方市こども計画の中間整理案 参考資料1 若者アンケートの実施について 参考資料2 こども計画策定に向けてのスケジュール 参考資料3 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿	
決 定 事 項	・委員からの意見を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」の策定に向け、取 り組みを進めていくこととした。 ・本日の資料等について、追加で意見がある場合等は、9月4日（水）までに 事務局まで連絡することとした。	
会議の公開、非公開別 及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	3名
所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課

審 議 内 容	
安藤会長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を開会したいと思います。 初めに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	皆様、改めましてこんにちは。御多忙の中をお集まりいただきまして、まず誠にありがとうございます。子ども青少年政策課の課長の松本でございます。本日はよろしくお願いいたします。 本日の委員の出席状況ですが、出席委員は15名で、定足数に達しており、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。 なお、本日の傍聴者は3名でございます。よろしくお願いいたします。
安藤会長	ありがとうございました。 本日は、今年度の第2回目の分科会となります。 本日は、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度の進捗状況と、前回に引き続き、こども計画の策定に向けて、4つの案件を御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 本日の会議は4時頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、案件の審議に入っていきたいと思いますが、まずは事務局から資料の確認をお願いいたします。
事務局	[配付資料確認]
安藤会長	それでは、本日の議題へ入ってまいりたいと思います。 初めに、案件1「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	[案件1について説明]
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、案件1について説明がありましたが、これまでの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

高瀬委員	高瀬です。3点ございます。 1点目ですが、施策目標3の（2）の幼保小の連携について、小学校入学前に先に児童会に先に入る子どもがいると思いますが児童会がどのような環境なのかわからず不安に感じている保護者もいると思います。入学前に児童会を体験できる取り組みがあれば児童会に対する誤解や不安などの解消につながるのではないかと思います。 2点目ですが、施策目標4の（3）について、枚方市には総合文化芸術センターという非常に立派な施設がありますが、子どもの文化資本を積み上げていく拠点になると思います。多くのイベントが実施されているのは把握していますが、例えば、No.153の小学校合同音楽会といった自分が見つけて探すというイベントじゃなくて、もともと意識はなかったけれど行って刺激を受けるような機会がたくさんあれば、子どもの文化資本を積み上げていくきっかけになると思うので、そういったイベントを増やしてほしいと思います。 3点目ですが、施策目標4の（4）子どもの国内外交流の推進について、162番で北海道の別海町との交流に関する記載がありますが、国内だけの交流に終わっているように思います。コロナ禍も明けましたし、国外の交流もぜひ復活してもらって、国内外の交流というのに見合うような企画をお願いしたいと思います。費用の面で厳しいということであれば、オンラインなどを活用すれば費用も抑えられると思いますし、関西外国語大学との連携を図って国外交流に近い体験も可能だと思うので、そういった工夫をしていただけたらと思います。
事務局	留守家庭児童会室に係る就学前の連携についてですが、現在、（仮称）枚方市こども計画の行動計画である「児童の放課後を豊かにする行動計画」の策定に関する審議を別の審議会でさせていただいており、そちらでも同様の意見をいただいております。子どもが安心して通える、また、保護者が安心して通わせることができる留守家庭児童会室とするため、引き続き検討してまいります。
事務局	施策目標4の（3）の子どもの文化芸術活動の支援についてですが、小学校の合同音楽会は全ての小学校から決められた学年が総合文化芸術センターにおいてお互いの合唱を披露するという行事であります。また、全ての中学校が総合文化芸術センターにおいてオーケストラの演奏を聴くという行事もございます。 次に、施策目標4の（4）子どもの国内外交流の推進についてですが、関西外国語大学で英語村というイベントを実施しており、オンラインも活用しながら、子どもたちが英語や海外の文化に親しめるような機会をつくっているところです。
田中委員	資料1－2の事業ナンバー158 保育所（園）ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業についてですが、枚方市内の保育所ではふれあい体験とブックスタートという事業をしているのですが、令和5年度の取組実績はふれあい体験は479人の参加、ブックスタートの参加が1,873人ということで、ふれあい体験の参加人数が非常に少ないです。もっと参加していただけるように周知をしていただけたらと思っております。

	次に、保育士等就職支援センター事業についてですが、今、保育の世界で一番課題になっているのは、保育士不足だと思っています。待機児童を解消するにしても、保育の質を向上させたいと思っても、保育士不足のために預かる園児の人数を制限している園もあります。量の問題は質の問題でもあると思います。保育士たちが人材の不足で疲弊している様子も見てとれますし、質の向上までなかなか手が回らないような現状ですので、この支援センターにもっと頑張っていただけたらなと思っています。昨今、人を見つけるのに紹介会社を通じて保育士さんを雇用することがありますが、一人雇うのに 100 万円以上かかります。本来、子どものために使わないといけないお金がそういうところに回っているっていうのはちょっと問題かなと思いますので、人員配置やアプリなどいろいろな方法で保育士等就職支援センターを充実させていただけたらと思います。
事務局	保育所（園）ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業につきましては、ご意見のとおり、1 歳の誕生会に絵本をプレゼントするブックスタート事業は一定の参加実績が出ておりますが、生後 5～8 か月のふれあい体験についての参加実績が落ちております。ここについてはいろいろな御意見をいただいております、今年度はより保護者の方に見ていただきやすいよう周知チラシのデザインを一新しました。今後も一人でも多くの方に御参加いただきたいので、引き続き、さまざまな取組を検討してまいります。 また、保育士確保の点についてですが、今年度は例年よりも登録される方が減少している現状です。なんとか一人でも多くの方をまずマッチングさせてより多くの方が保育所等で就職をしていただけるような取組を検討しています。例えば、枚方市内で潜在保育士さんがどれぐらいおられるのかといったような取組を現在検討しております。引き続き、安心して保護者の方がお子様を預けられるような環境を少しでも多く作っていかれたらと考えております。
田邊委員	資料 1－2 の事業ナンバー46 乳幼児健康診査について、現在、個別健診、集団健診、二次健診で、4 か月、1 歳半、2 歳半、3 歳半で実施されていますが、5 歳児健診に関してどのような計画になる予定があるのかお伺いしたいです。
事務局	5 歳児健診については、現在検討中でございます。何らかの形で実施に向けた取り組みを進めないといけないと認識しておりますが、対象をどのように設定し、実施方法をどうしていくのかというところについては医師会の先生方とも御相談をしながら進めていかれたらと考えております。
富岡委員	施策目標 3 の推進方向（2）の小学校との保幼小の連携についてです。 1 点目、小学校との連携というところでは様々な連携の仕方があると思いますが、各幼稚園、保育園、認定こども園に小学校の先生が足を運ばれるというのは、どれぐらい進んでいるのでしょうか。私が関わらせていただいているほかのところでは小学校の先生が園に足を運ぶ回数の多さに比例して連携がスムーズにできている事例が結

	構あります。 2点目、「架け橋プログラム事業」の実施モデルとしても採択されているということで、具体的にいろいろなことを取り組まれていると思いますが、接続の部分のところで、例えば今、こんなことをやろうと思っていることがあれば教えていただきたいです。小学校のカリキュラムをかなり変えなければならない部分が出てくるかと思うしますので、より柔軟に対応しているといったことがあれば教えてください。
事務局	幼保小の連携についてですが、架け橋プログラムが始まる前から、例えば、就学にあたって配慮が必要な幼児がいる場合は教育委員会が子どもたちの様子を確認し、保護者と就学相談をさせていただき、その情報を保護者の同意の上で小学校にも共有し、小学校から園に対象の子どもの様子を見に行くなど、密な引継ぎをするといった連携はしていました。 架け橋プログラムが始まったことによって、配慮が必要な幼児以外も対象に含めていわゆる小1ギャップを埋めることを目的に、まずは、モデル校区から小学校と対象の園との定期的な交流をスタートし、現在は全ての小学校区で実施しているところです。 先に実施しているモデル校区では、例えば小学校1年生の1学期の期間は幼稚園等と同じように遊ぶような時間があり、その遊びの時間をだんだん減らして普通の授業時間に変えていくというような形で、小学校での学びと就学前施設での学びのギャップを短く縮めるというような取組を実施しております。
富岡委員	ありがとうございます。様々な取組をされているということですので、より豊かになっていけばいいと思いますし、配慮の必要なお子さんへの対応はとても大切なところですけども、要配慮以外のいわゆる普通のお子さんへの対応も小学校の先生は枠が決まっているので足を運びやすいんですね。あとよくある例としては、基本的には接続の担当の先生がいらっしゃって、新1年生の担当にずっとなっていたわけですが、そういう先生が、日頃から日常的に園に足を運んでみていくと、非常にスムーズにいろいろなお子さんの様子が分かったりというようなことがあるようですので、またいろいろ御検討いただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
飯田委員	スクールソーシャルワーカー、基本施策目標1の(2)なんですけれども、ソーシャルワーカーという単語が出てきておりますが、現状のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置について、大体どんな感じかということがもし分かれば教えていただきたいです。 あと、資料1-1の5ページの上から2つ目、(5)非行等の問題行動対策の推進ということで、私、心理職としてスクールカウンセラーも長くしておりました。今、ここに上がっている施策としては、「指導」や「予防」というところのみかなと思いますが、実際はその非行に関わる児童生徒の「支援」ということが必要だろうと思うんですね。私は臨床が滋賀県なんですけれども、滋賀県だったら「あすくる」という

事務局	制度があったりするんですけど、そのようなちょっと非行に関わっていく子どもの「支援」としても何かあるといいなというのを少し感じましたので、意見としてお伝えさせていただきます。 スクールソーシャルワーカーの配置についてお答えさせていただきます。 令和6年度は、12名を配置しておりまして、小学校や中学校の勤務をさせていただいておりますが、来年度は、1中学校区に1名ですので、19人の配置を目指しております。
事務局	スクールカウンセラーについては、大阪府のほうから配置を受けておりまして、中学校にはおおむね週に1回配置されております。小学校は、今年度から月に1回、スクールカウンセラーが配置されております。小学校にはスクールカウンセラーとは別に、市から「心の教室相談員」ということで、同じようにカウンセリングを担当する専門家を、週に1回派遣させていただいているところです。 非行の支援という観点ですが、これまではやはり生徒指導というふうにありますと、非行をしてしまった子に対してどうするかという観点が多かったんですが、最近はず学校が、安全・安心して学べるところになるということが大事だということで、発達指示的生徒指導という取組を進めているところです。そこで、誰もが分かる授業づくりとか、子どもたちが安心・安全で過ごせる学校という環境づくりをしているんですけども、例えばその代表的な取組として、ルールメイキングということで、子どもたちが自分たちで校則をつくっていく、見直していくというような取組が進んでいる学校が増えてきているところです。
飯田委員	ありがとうございます。発達支持的支援というところで、授業を分かりやすくということなんですけれども、それはもちろん大事なことだと思いますし、心理職としては、非行に関わる子ってやっぱり家庭の状況がしんどかったりとか、発達の課題があったりとか、いろいろ支援が必要な子が多いなと思いますので、その学校として授業というだけでなく、虐待防止のところとも関係するのかなと思うんですけども、そういうような支援というところがたくさんあるといいなということを思いました。 あと、スクールソーシャルワーカーをというふうに書いてくださっているいじめに対する取組については、スクールカウンセラーも関われるんじゃないのかなと思ったりましたので、入れていただいてもいいかなと思いました。
安藤会長	先ほど田中委員から話が出てたんですが、人材不足ですね。人材不足について、人材を確保するというのは、皆おっしゃるわけですけど、人材ってどこにいるんですか。養成校に頼みに行ったらいいじゃないかとおっしゃいますけど、養成校は学生募集をやめているんですよ、今。学生が減って閉鎖してるんですね。困るのは現場でしょう。そこを、この計画と合わせて考えていかないと、計画は計画ですよ。こういう人材を入れないといけませんよと。スクールカウンセラーや、保育ソーシャルワーカーを入れようという話も出てます。人材がどこの分野も欠けてるから、誰でも

	いいから来てくださいとなってだんだん質が落ちていきます。そういう段階にもう今きているんですね。京都でも、大阪でも兵庫でも、学校が潰れてます。これ関西だけじゃないですよ。国も1回仕事して辞めた人、既職者を探しましょうと言っていますが、どこにおられるんでしょう。人材センターに来てくれればいいですが、実際は人材センターも探せないでしょう。そうすると、どんどん人材派遣業者も入ってきて、一人100万かかる。採用して半年ぐらいの契約で辞めてったらまた100万要ります。今、そこまできている。 例えば、待機児童がいる。そうしたら保育所広げてカバーすればいいと。ただ、残念ながら保育士がいないからカバーができない。結果的に、近くに待機児童がいるけれど、定員減らしますと。そういう地域だって、あっちこっちにできてきているわけです。そういうこともまた一緒にね、皆さんと考えていきたいなと思います。
事務局	今、安藤先生がおっしゃるとおり、我々行政も考えていまして、今、保育士にまずは特化してお話しさせてもらおうと、保育士不足というのは、もう日本全国の課題となっておりまして、今言われていますのが、大体、保育士資格を持っている方の50%が保育所で働かれていないということがあります。我々、公立、私立ともに様々な募集方法を行っているんですが、保育士が正直、集まらないというような現状があります。そこには当然、賃金というような処遇の問題もありますし、それ以外にも様々な課題があると思いますので、そのあたりは案件4の（仮称）枚方市こども計画の中間整理案のほうで、どういう形で人材確保をしていくのかというところを改めて御説明させてもらいたいと考えております。
安藤会長	はい、分かりました。 それでは、次に移りたいと思います。 案件2の「若者アンケート結果について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	[案件2について説明]
富岡委員	今、たまたまこのデータを見ていてというところで思ったことというか、感じることもなんですけど、保育のところで人が集まらない云々とかということがありますが、保育、あるいは保育職というものを、皆さん、あるいは社会がどう受け止めているのかというところがあると思います。僕は、保育というのは、もう社会基盤だと思う、インフラだと思っています。これが整わなければ、社会として成立しないというのが、まず基本的な常識かなというふうに思っています。 というのは、例えば9ページのデータを見ていただいても、2番の子育て支援、いわゆるこういうところがないと、いっこうに進めないということは、要は社会として、あるいは、そこで生活していくときの基盤が整わないということですね。そういう意味では、保育あるいは保育事業、あるいは保育従事者というの、インフラそのものであるという認識に、僕は考えています。そういうような認識が社会としてできているのかどうか。あるいは、そういうものをきちんと社会基盤、インフラとして整

	える気があるのかどうか。私見ですけれども、このデータが非常に分かりやすいデータだなと思ったので、述べさせていただきました。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
石田副会長	1,000 件集まったのは結構多いというのが感想なんですけど、年齢層は、大体ばらつきがなく、おんなじぐらいの回答が得られているのかというのが1つ。 あと一つは感想ですが、割と結婚している人が答えているのが多いというふうに思ったんで、そうすると、結構、状況が違う人たちが、単に年齢で分けたらいいのかどうかというのも、考えていけないといけないのかなというふうに思いました。
事務局	今回は無作為抽出のはがき送付と、一般的に各施設での掲示やホームページでの御案内、周知に基づいて、今回アンケート調査をさせていただきました。結果としては、確かに委員がおっしゃってるとおり、25 歳から 39 歳までの、特に 30 代の回答というのが多い傾向にありました。つまり、30 代が多いということは、比較的、ご結婚されている方の割合も確かに多くなります。それぞれクロス集計など分析をさせていただくに当たっては、全体に対して分析してしまうと偏りが出る部分がございますので、年齢区分ごとにクロス集計をさせていただきました。ただ、分析をできてる部分とできていない部分の両方がございますので、その辺、年齢の偏りに引きずられないような、より高度な分析というのを、引き続きやっていきたいと思います。
安藤会長	ほかにおられませんでしょうか。 それでは、案件2につきましては、この辺りにさせていただきます。 それでは次に移りたいと思いますが、案件3「こども・若者からの意見聴取・反映の実施について」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	〔案件3について説明〕
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、案件3について説明がありましたが、これまでの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんでしょうか。
飯田委員	こども計画のやさしい版なんですけれども、私の感想かもしれませんが、とても抽象的で子どもには分かりにくいんじゃないかと全体的に思うんですが、どうなんでしょう。例えば、4 ページとか、「不安を感じることなく小学校に入学することができるよう応援します」って何をしてくれるんだろうっていうことだったりとか、全部文章なのでもうちょっとレジュメっぽくまとめるほうが見やすいのかなとか、すごく抽象的で概念のことばかりになっている気がします。例えば「不安を感じることなく小学校に入学することができるよう応援します」だったら、「小学校が見学できる」とかですね、もうちょっと子どもに分かりやすい表現で具体的なほうがいいん

	じゃないかと思ったのですが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。我々もこれを作成する中で、確かに抽象的な部分があるなと思います。この辺の指標については、9月の上旬ぐらいにこれを用いて意見聴取をやっ払いこうというふうに、現時点のスケジュール感では思っておりますので、まだそれまでの間での修正する余地は十分ございますし、本日いただいた御意見に基づいて、より具体的に小学生・中学生の方々がイメージできるような表現、先ほど事例でいただいた小学校の見学の部分であるとかいうのを、改めて一つ一つ見させていただいて、書けるものについては、具体的に盛り込んでいって、小学生がイメージできて、意見を言いやすくなる、そういうような文言に変えていこうかと思っていますので、内容を検討させていただきます。
安藤会長	ほかに、ございませんでしょうか。
大西委員	やはり、今、抽象的と委員からの御指摘もありましたですけれども、読んでいてやっぱり難しい。それから、「推進」という文字がありますけれども、推進の推というのは、6年生で習う言葉ですから、5年生が見て分かるのかというようなこともありますよね。ですから、もう少しやさしく、分かりやすく、具体的にやっぱり分かるように書いてもらわないといけないということで、もう少し文字数を減らして、分かりやすくする努力をしてほしいなというように思っています。
事務局	ありがとうございました。文字を減らす、分かりやすく具体的にというところをテーマに、ちょっとアンケートまでの間に調整させていただきます。ありがとうございました。
富岡委員	今のお二人の委員のお話とも関連するかなと思うんですけど、様々なこうやって意見を聞き取りされるということは、とてもいい取組かなあというふうに思いますが、具体的には、なかなか子どもたち自身から、本当に具体的なところの回答が出てくるかってなかなか難しいのと、あとは、出てきた回答の本質をどう分析して見据えていくのかというところが難しいかなというところ。そこをどうしていくのだろうというところが、大きな課題かなと思います。 例えば、これは私の実際の体験ですけど、うちの子と一緒に通学班で学校が嫌だとずっと泣いてる1年生の女の子がいたんですね。「学校、嫌だ」って言ったときに、たまたま僕が「どうして嫌なん」って話をしたら「先生と一緒にごはんを食べてくれない」って言ったんですよ。でもね、小学校の先生からしてみたら、食べてるんですよ。なぜかと言ったら同じ教室で食べているからです。でも、その小学校1年生の子にとっては、それは一緒に食べていることではないのですよ。では、なぜそれが分かるかと言ったら、園の現場に行って園の先生はどうしているかを確認すると「今日は、このグループさんと一緒に食べよう」と言って食べている。こうやっているのが「一緒に食べる」なのであってそこのギャップがあるわけです。その部分をどう

	埋めていくのか、あるいは見つけていくのか。 でも、それって、ものすごく単純で簡単なことですよね。だって、小学校の先生、「今日はこのグループさんで食べよう」って給食を食べたらいいだけの話ですよ。簡単なことですし、別に特に何かカリキュラムを変えとかは全然必要がない。 でも、そこを見つけたときに、それをやったときに、接続のところで非常になだらかな部分がちょっとでもできるかもしれないのですね。それって別にカリキュラムをいじるとか全くそんなことではないんですよ。でも、ちょっとしたところに、どこにそういう困り感があるのか、あるいは寂しい気持ちがあるのか、そんなふうなことは、いっぱいあるような気がするんですよ。それを、例えば、子どもたちの言葉からピックアップしてどう見つけていくのかっていうところが工夫のしどころであり、大きな課題かなというように思いました。
事務局	貴重な御意見ありがとうございます。 我々も昨年4月に、こども基本法が施行されて、その11条でこども意見聴取の義務づけというところが規定されましたが、全国各自治体が子どもの意見聴取というものを全て手探り状態でやっていると思います。ある市ではイオンモールにブースを出展して小さいお子さんから「言いたいことある？」といったことを書いてもらって実際にたくさん数は集まったけれども、これをどうして使っていこうかといったような悩みがあるという話は把握しています。我々としても現時点で意見聴取をしている保育所、幼稚園、留守家庭児童会室などで小学生低学年や就学前の児童さんたちの声を一部いただいているところでは、これをどういうふうに計画に落とし込んでいくのか、もしくは、計画に紐づく各施策にどれだけ反映していけるのか、というところも含めて正直なところ手探り状態にあります。どれだけの思いをくみ取れるか、見極めることができるかというのは、実際、子どもたちのたくさんの意見が集まった上で、向き合っていく必要があるのかなと思っておりまして、一つ一つの声に決して形式的な意見聴取にならないようにしたいと考えております。そうになってしまうのが一番、子どもたちにとっても今後の社会参画の妨げになってくると思いますので、あくまでも、そういう意欲をそいでいかない、そがれないような、今後何を言っても無駄だと思われないように、しっかりとして向き合っていきたいというふうに考えておりますし、それを計画、もしくは計画に紐づく各施策に落とし込めるものについては、落とし込んでいきたいなというふうに思っています。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
田中委員	先月、うちの保育園のほうに「小学校のことで知りたいことはな～に？」という質問を持って、行政の方が来ていただきました。子どもたちにとってはちょっといきなりだったとは思いますが、いろいろなことを言ってたと思います。子どもたちはその意図が分からずに、本当に素直に「知りたいことはな～に」と聞かれて答えていたんだとは思うんですけども、子どもたちのそういう意見が活かされたらいいなあと感想と、いっぱい疑問を投げかけてくれたんですけども、投げかけただけで答

	えてあげてないというところにもどかしさを感じているので、今後、小学校の先生との交流の中で、架け橋事業の中で、そういった子どもたちの疑問や不安を取り除いてあげられたらいいなと、そういうことに努力したいなというふうな感想を持っています。
安藤会長	今の御発言について、何か事務局ございますか。
事務局	先生がおっしゃるとおり、子どもたちにとってみたら、突然来たとうつつているのかなと思いますし、どういう意図でこの質問を聞かれているのかというのをきちんと理解することが難しい中で様々なお声をいただいたことに子どもたちにも感謝していますし、先生方にもお忙しい中、時間を割いていただいたことに非常に感謝しています。 いただいたご意見をどういうふうに活かしていけるかという部分につきましては、今後、こういうふうに反映できたよ、検討したよというようなことが小さいお子さんたちにも分かるような形で、何らかのフィードバックができればいいなというふうに考えています、また、架け橋プログラムの中でもいただいた意見については共有させていただきますし、そこで、有効に活用できるような子どもさんたちの貴重な御意見というのを活かせるように何とかできないか、今後、市の内部でも検討していきます。
安藤会長	ほかに、ございませんでしょうか。
高瀬委員	枚方市こども計画の中間整理案、やさしい案、概要版ともに3ページの主な取り組みの右下です。障害があったり外国籍であったりする子どもというのは、社会で疎外されやすいというところで、特に取り立てて書いておこうという意図が少しあるのかもしれないですが、それでも、「障害がある子ども・若者や外国籍の子ども・若者の人権を守ります」というふうに単独で出されると、そもそも別物ですよみたいな感じの書き方に見えるので、例えば、障害がある、障害の部分とか、外国籍であるかないかにかかわらず、全ての子ども・若者の人権を守りますみたいな形だと、そういう背景とか関係なく、全部の子どもを守りますっていう文章になるかなと思います。
事務局	ありがとうございます。確かに、単独で書くと見たら明らかですので、先ほど委員からもおっしゃっていたように、全部を受け入れられるような形で、文言修正を、先ほどの具体性とも合わせて、修正させていただこうと思います。ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんか。 それでは、次に移らせていただきたいと思います。 案件4「（仮称）枚方市こども計画の中間整理案について」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	[案件4について説明]
石田副会長	今、この中間整理案の説明を聞いていて、先ほどの案件3の若者からの意見聴取のところを考えたときに、内容にかなりギャップがありますね。 当然、子どもたちが読むということを考えたときに、全部入れるのがなかなかできないので、割と簡易にしているとは思いますが、それはそれでいいんですが、より知りたいと子どもたちが思ったときに、この本体を見れるような工夫が、やっぱり必要だと思います。私、ここが興味ある、このところを読みたいと思ったときに、多分、タブレットでやるんだったらポンと飛ぶことはすぐできるようになると思うので、そういう工夫をちょっとしていただきたいなというふうに思いました。
事務局	今回の子ども・若者の意見聴取については、ホームページのほうにもやさしい版、概要版のほうも載せますので、併せてこの中間整理案を出させていただいて、見たいときに見れるといったような形を一度検討していきたいと思います。 そして、最終的にこども計画が出来上がったときに、大人が見るようなこども計画と合わせて、もちろん、こども計画の概要版、そして、子どもが見やすいこども版、こども計画のこども版みたいなやつで、今のやさしい版よりももうちょっと内容が充実した子どもも内容を見れるといったようなところも考えたいなと思っています。
安藤会長	ほかに、ございますか。
田中委員	ジャニーズの問題で子どもに対する性暴力の防止というのがすごく注目されたと思うんですが、保育園のほうでは日本版DBSも始まっていて、そんな中で、去年の園長会のときに市のほうから人権擁護の子ども向けの講演会、法務省の人権擁護委員会というところがやってくれるよという情報を提供していただきました。プライベートゾーンのお話とかそういう場面にあったときにどう対応するかとか、5歳児対象に来ていただいて紙芝居とか、そういったものを交えて教えていただいたんです。多くの保育園がそこから来てもらって子ども向けに研修をしていただいたということ聞いております。 去年に引き続いて、今年も5歳児にそういったことをしてもらったんですが、なかなかそういう子ども向けの研修ってないので、性暴力防止とか人権擁護に関する研修とか子ども向けの研修とかがあれば、ぜひ、情報提供をしていただけたらなというふうに思っております。
事務局	委員からいただきましたこの性被害防止に関する研修というのは、なかなか内容がデリケートでどういった取組をするのが一番いいのか。そういったところで人権擁護委員の方が研修を就学前施設でやっていただけるんじゃないかということで御依頼をいただきましたので、各保育施設に御案内させていただきました。

安藤会長	これにつきましては、やってもらってよかったというようなたくさんの御意見をいただいておりますので、引き続きしっかりと取り組んで、きっちり情報提供をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 この資料の 100 ページに人材確保について載せられておりますので、枚方市も今後より一層みんなで頑張っていたらというふうに思います。なかなか難しい、つかみどころのないような部分になりますけど、それにもめげず、いろいろなことでやっていかないと、人材確保は難しいと思います。万能策いうのはありませんので、少しでも関わる方法があればそれを生かしていきたいと。 先ほど、ちらっとお話ししましたが、高校生が、養成校に来ないと、一般的には資格が取れないんですね。で、それを、養成校に任せておいたら、不安定で仕方ないんです。 そこで、現場の先生方、その保育園の先生方、その組織が、高校生に呼びかけをすると。養成校が呼びかけするんじゃなくて、現場が呼びかけをしていく。その方法の一つとして、夏休みに高校生を対象に職場体験をしている。これは、いろいろなところでされています。その名簿は保育団体しか持ってないんですね。養成校は持ってないんです。それを使って養成校の進路相談に進学相談にきませんかという案内を京都では去年からやってるんです。 この 9 月 1 日も京都駅の裏側にイオンというスーパーがあるんですけど、そこを借りまして京都府下の高校生に呼びかけると。そこに来て少しでも話を聞いてもらえれば、ちょっとは関心を持ってもらえるかなあということです。 もう何年も前になりますけど、高校生に聞いたら「私、将来、幼稚園の先生や保育士さんになりたい」ということが当たり前のように言われてた。ところが今は 10 位より下に落ちてます。そういうものを頼りにしてられないのが現状かなというふうに思いますので、少しでもこっちになびいてくれるように、皆さんそれぞれの立場で進めていただいたらなと思います。 これは別に保育士だけでなくほかの分野もそうですので、それを含めて、具体的に考えていかないといけない。新聞を見ていますと、最近、看護師の学校も学生募集を辞めるというようなことも言っていますので、そういう意味ではどういうふうに勧誘をするかという方法もこの場でいい知恵があれば出していただけたらなというふうに思います。 本日は、委員の皆さんから、様々な貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。 事務局においては、本日挙げられました委員の皆さんの御意見を踏まえ、こども計画の策定に向けて検討を進めていただければと思います。 それでは、「その他」としまして、事務局から何かございますでしょうか。 その他といたしまして、事務局から御連絡させていただきます。
事務局	（このブロックは上記の発言内容と重複するため、ここでは空欄として表示します）

安藤会長	本日の各種資料等については、追加で御意見などをいただける場合、また御不明な点などが、改めて見返したときに生じた場合については、大変恐れ入りますが、9月4日の水曜日までにお電話、ファクス、メール、どのような手段でも結構ですので、事務局である子ども青少年政策課宛てにいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 いただいた御意見につきましては、安藤会長とも相談させていただいて、取組や資料の確定等を今後進めてまいります。 また、本日、配付いたしました資料につきましては、お持ち帰りいただくか、本日の机の上にそのまま置いていただければ、我々のほうでバインダーに保管して、引き続きの御審議に御利用いただけるよう、次回の会議に置かせていただきます。 また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成させていただいて、委員の皆様にご確認いただいたのち、その結果を会長と調整させていただいて、正式に決定したものを、ホームページで公表していきたいと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。 なお、次回、第3回の審議会は、10月18日の金曜日を予定させていただいております。また、第4回目の日程につきましては、現在、皆様のほうに、お伺いしているところでございますが、まだ、御回答いただいていない方については、本日、机の上に日程調整表を御用意しておりますので、御記入の上、職員にお渡しいただくか、もしくは、回答用フォームにて御回答いただきますよう何とぞよろしくお願いいたします。 事務局からは、以上でございます。 ただいま事務局から、その他についての説明がありましたが、これに関する御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 本日の配付資料等に関する意見については、9月4日の水曜日までということですので、よろしくお願いいたします。 それでは、これをもちまして、令和6年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。 皆さん、どうもありがとうございました。
------	--